

令和6年1月

会員事業所各位

経営状況調査へのご協力のお願い（調査票）

会津若松商工会議所

当所では、会員事業所の皆様方の経営に近年大きな影響を及ぼしているコロナ禍、原材料高・物価高、制度改正、人手不足などの状況を把握し、今後の要望活動や事業所支援に活かすべく、「会員事業所経営状況調査」を実施いたします。

ご多忙中のところ、誠に恐縮ではございますが、本調査へのご協力をお願いいたします。

【回答方法】（1）WEBアンケートフォームに入力する場合

①スマートフォン・タブレット端末

→ 二次元コードを読み取ってご回答ください。

②パソコン

→ アドレス (<https://forms.gle/dRLA1SMcLWvhZoFc9>)



（2）本調査票へご記入いただく場合

本調査票にご記入後、同封の返信用封筒にて当所までご返送ください。

【回答期限】 令和6年2月16日（金）まで

I 貴事業所についてお伺いします。

1. 事業所の形態

法人 個人 団体

2. 業種（複数にわたる場合は主たる業種を選択）

小売業 卸売業 製造業 建設業 飲食業 ホテル・宿泊業
観光関連業（旅客運送を含む） 物流・運輸サービス業 不動産業
金融・保険業 土業 その他のサービス業

3. 営業年数

～5年未満 5年以上～10年未満 10年以上～20年未満
20年以上～30年未満 30年以上40年未満 40年以上50年未満
50年以上

4. 代表者の年齢

～20代 30代 40代 50代 60代 70代 80代以上

5. 代表者の世代

初代（創業者） 2代目 3代目 4代目 5代目 6代目以上

6. 正社員の人数 ※代表・役員を除く ※個人は家族従業員を含む

0人 1人 2人 3人 4人 5～9人 10～19人
20～49人 50～99人 100人以上

7. パート・アルバイトの人数

0人 1人 2人 3人 4人 5～9人 10～19人
20～49人 50～99人 100人以上

8. 直近の売上〔個人：令和5年分 法人：直近決算1期分〕 ※いずれも給付金・支援金等を含む

100万円未満 100万円以上～300万円未満 300万円以上500万円未満
500万円以上～800万円未満 800万円以上～1,000万円未満
1,000万円以上～2,000万円未満 2,000万円以上～5,000万円未満
5,000万円以上～1億円未満 1億円以上

II コロナ禍を踏まえた経営状況等についてお伺いします。

1. 直近の売上〔個人：令和5年分 法人：直近決算1期分〕はコロナ前と比較してどう変化しましたか。

大幅減少 やや減少 横ばい やや増加 大幅増加

①上記設問で「大幅減少」「やや減少」と回答された方にお伺いします。コロナ前と比較した減少率はどの程度ですか。

1%以上～10%未満 10%以上～20%未満 20%以上～30%未満
30%以上～40%未満 40%以上～50%未満 50%以上

2. コロナ対策支援制度等の利用の有無についてお伺いします。

①コロナ融資を利用しましたか。（公的・民間金融機関すべて）

利用した
利用していない

②売上減少に伴う支援金・給付金等を利用しましたか。

（持続化給付金・家賃支援給付金・事業復活支援金等 ※個人の生活に対するものは含まない）

申請した
申請していない

③コロナ対策としての販路拡大等に向けた各種補助金等を利用しましたか。

申請した → **申請した補助金すべてにチェックしてください。【複数回答可】**
申請していない

小規模事業者持続化補助金 事業再構築補助金
IT導入補助金 ものづくり補助金
ふくしま小規模企業者等いきいき支援事業費補助金
商工会議所中小企業活力アップ補助金（マル活補助金）
その他（ ）

3. コロナ禍への対策として新たに取り組んだことについて、該当するものすべてにチェックしてください。【複数回答可】

新商品・新サービスの提供
新市場への参入
業種・業態転換
新たな取組はない
その他（ ）

4. 新型コロナウイルス感染症の5類移行後（※）の経営状況についてお伺いします。

※令和5年5月8日から感染法上の分類が季節性インフルエンザと同じ「5類」に引き下げられました。

①コロナ前との比較（売上・受注・客入りなど）

回復していない
少し回復した
回復した
コロナ前より上回った

②コロナ前との比較（今後の見通し）

今後も回復する見込みはない
一定程度回復すると思うが、完全には回復しなさそう
回復までには半年以上かかりそう
今後半年以内には回復できそう
既に回復しており、現状維持が可能
既に回復しており、今後も更に伸ばしそう
既に上回っており、順調に推移していきそう

III 原材料高・物価高への対応についてお伺いします。

1. 価格転嫁（値上げ）はしましたか。

- 値上げした
- 値上げを検討中
- 値上げしていない

① 上記設問で「値上げた」と回答した方にお伺いします。仕入れまたは経費増加で値上げが必要な金額のうち、どの程度の価格転嫁ができましたか。

- 20%未満 20%以上～50%未満 50%以上～80%未満
- 80%以上～100%未満 100%（すべて転嫁できた）

② 上記設問で「値上げていない」と回答した方にお伺いします。値上げていない理由について、該当するものすべてにチェックしてください。【複数回答可】

- 値上げの必要がない
- 値上げによる客離れで売上減少の恐れがあるため
- 取引先の理解が得られないため
- 同業他社が値上げしていないため
- 内容を減らすなどの実質的値上げをしているため
- その他（ ）

2. 原材料高・物価高に対して価格転嫁以外に取り組んでいることについて、該当するものすべてにチェックしてください。【複数回答可】

- 仕入れ先・調達方法の変更 代替品への変更 経費削減 業務効率化
- 何をしていたのかわからない 特になし その他（ ）

IV 消費税インボイス制度への対応についてお伺いします。

1. インボイス制度開始（令和5年10月1日）以前は消費税課税事業者でしたか。

- 課税事業者
- 免税事業者

2. インボイス登録はしましたか。

- 自発的に登録した
- 取引先からの求めで登録した
- 登録するかどうか迷っている
- 取引先からの求めにより検討中
- 登録していない → 登録していない理由を1つお選びください。

- 販売・サービスの提供先が一般消費者のみのため、登録の必要はないと判断した
 - 取引先から取引を避けられる可能性を理解した上で、登録しないと判断した
 - 経過措置期間（※）終了時に登録するかどうか判断する
 - 制度の内容がわからないため検討もしていない
 - 各種制度改正への対応が困難なため、今後事業を継続するかどうか検討している
 - その他（ ）
- ※経過措置期間：制度導入後、免税事業者やインボイス登録していない課税事業者からの仕入れは課税仕入れとして認められないが、制度導入から6年間の経過措置として80%（50%）控除ができる措置。

2. 既存の消費税課税事業者の方及びインボイスを登録した方にお伺いします。

令和5年10月から消費税インボイス制度が始まって、実際に負担や不安に感じたことについて、該当するものすべてにチェックしてください。【複数回答可】

- そもそも制度がよく分かっていない
- 受け取ったインボイスの要件確認が煩雑
- 自社が発行するインボイス（請求書・領収書等）の様式変更などの手続き
- 経理・受発注システムの改修・導入に係る手続きや費用
- インボイス登録事業者以外との取引による納税額の増加
- 消費税申告事務や納税の準備など
- 制度対応に関する相談先がない
- 取引先がインボイス登録事業者かどうかの確認作業が煩雑
- 取引先が免税事業者（インボイス未登録の課税事業者）である
- 取引先への取引条件変更などの説明
- 特に負担や不安はない
- その他（ ）

V 人手不足の状況や対応についてお伺いします。

1. 現時点における人員充足状況について、該当するもの1つにチェックしてください。

- 不足している → 人手不足への対応のために実施・検討している取組について、該当するものすべてにチェックしてください。【複数回答可】
- 適正である
- 過剰である
- 従業員はいない

- 採用活動の強化（非正規社員を含む）
- 労働時間・残業時間の増加 従業員の能力開発
- 外注の活用 過剰品質、過剰サービスの見直し
- デジタル化の推進 設備投資（機械・ロボット等の導入）
- 外国人材の活用 専門スキルを持つ人材の活用
- 多様で柔軟な働き方の導入（テレワーク、副業・兼業人材の活用など）
- その他（ ）

VI 経営上の課題についてお伺いします。

1. 現在抱えている経営課題について、該当するものすべてにチェックしてください。【複数回答可】

- 売上確保 利益率向上 資金繰り 経費削減
- 新商品開発・技術開発 販路開拓
- IT導入（システム・機器・体制整備）・DX
- 各種制度改正（消費税インボイス制度・改正電子帳簿保存法・働き方改革等）への対応
- 人材確保 従業員教育 従業員の福利厚生、労働環境改善
- 知的財産管理 技術の継承 事業承継・後継者対策 事業譲渡・売却
- その他（ ）

VII その他

1. 商工会議所に対して要望する施策や取組、その他ご意見をお聞かせください。

本調査へのご協力誠にありがとうございました